

栄村震災復興特別基金事業実施状況(H25上半期)

項目	対象事業		H25年度 予算措置状況				事業実施状況
	事業名	事業概要	当初	6月補正	9月補正	計	
集落の復興・再生	被災住宅復興再建支援事業【継続】	被災した住宅を自力再建する方への助成金	52,000			52,000	実施済み20件9,448千円、継続中
	被災者住宅復興利子補給事業【継続】	被災した住宅を自力再建する方への利子補給金	25,219			25,219	実施済み6件3,721千円、継続中
	「総合サポートセンター」整備運営事業	被災者の総合的な相談窓口、復興支援員の活用	1,414	1,980		3,394	栄村社会福祉協議会へ6/7委託契約、7/10開設
	小計		78,633	1,980	0	80,613	
地域力・防災力の強化	「栄村地域防災計画」策定事業	栄村地域防災計画の改定	4,515			4,515	株ぎょうせいに委託契約、8/31完了したが国の災害対策基本法改定により内容を訂正中
	集会施設建物耐震化診断・耐震化事業	既存集会施設等の耐震化診断及び対象施設の耐震化	22,680			22,680	長野県建築士事務所協会と7/1契約済み、診断実施中
	非常用発電機配置事業	緊急時の対応のため避難所や各地区集会所へ発電機を配置	26,040			26,040	各地区の状況を調査中
	AED設置事業	緊急時の対応のため避難所や各地区集会所へAEDを配置	7,875			7,875	各地区の状況を調査中
	秋山地区震度計設置事業	秋山地区で地震が群発しているため震度計を設置			6,972	6,972	補正予算可決により近日中に実施
	被災者支援システム導入事業	災害被災者の情報をデータベース化し支援の充実を図る			1,260	1,260	補正予算可決により近日中に実施
	震災記録の継承事業	震災の記録を継承するため写真パネルの作成と記録集「絆」増刷	525		470	995	震災パネル50枚作成、物産館広間に展示(津南印刷商事237,300円)記録集「絆」1,000部増刷発注済み(津南印刷商事420,000円)
	小計		61,635	0	8,702	70,337	
地域資源の活用・産業の創造	森林資源活用事業	チップ製造事業により森林資源の活用と雇用創出を図る	5,000		37,000	42,000	株森のエネルギー研究所へ北野温泉チップボイラーの設計委託済みチップ製造のためストックヤード用地取得と重機の整備は年度内実施
	古文書・古民具等の保存・活用事業	旧志久見分校の改修、古文書、古民具の保管・展示等	6,000			6,000	耐震診断は6/14、ACA設計と契約1,470千円、完了今後、実施設計委託予定
	栄村着地型観光推進事業	着地型観光を推進する事業者に費用を2年間補助する			1,980	1,980	補正予算可決により近日中に実施
	畦畔等管理省力化事業	中山間地域の農地維持の軽減を図るため法面への芝施工		6,000		6,000	チラシ配布を行い希望者を取りまとめ中
	小計		11,000	6,000	38,980	55,980	
合計		151,268	7,980	47,682	206,930		

平成25年度復興交付金事業【直接事業】

予算	支出科目	事業名	事業費	補助率	交付金	財源
繰越		地すべり対策事業	28,178	4/5	22,446	復興交付金基金(国交省)
当初	6.1.3.13	復興基盤総合整備事業 調査委託等(効果促進)	8,000	80%	6,400	復興交付金基金(農水省)
	8.4.1	住宅管理事業	47,238		15,809	復興交付金基金(国交省)
		・災害公営住宅家賃低廉化事業	40,722	7/8	35,631	
		・東日本大震災特別家賃低減事業	6,516	3/4	4,887	
		・財源充当過多のため調整			-24,709	
6月補正	8.4.1.11	復興住宅外構整備事業	4,693		4,693	復興交付金基金(国交省)
		計	83,416		49,348	

積算管理
1~3工区 5/10~12/27
本工事
1工区 6/3~9/26
2~3工区 6/4~11/29

契約済み 契約期間5/13~3/20

事業費見込み30,508千円

事業費見込み3,557千円

4,127千円支払い済み、残り冬までに実施予定

平成25年度復興交付金事業【間接事業】

予算	支出科目	事業名	事業費	補助率	交付金	財源(補助事業名)
当初	6.1.3.15	穀類乾燥調製施設整備	300,000			
		・施設整備	259,046	75%	194,285	被災地域農業復興総合支援事業
		・土地造成	40,954	80%	32,763	←(直接事業(基金)とする、予算組替え)
	6.1.3.15	販売施設整備	21,067	75%	15,800	農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業
	6.1.3.18	共同利用施設(農業機械)	54,000	75%	40,500	被災地域農業復興総合支援事業
9月補正	6.1.3.15	穀類乾燥調製施設整備(追加)	18,375			←(交付金対象にならないか県と協議中)
		計	393,442		283,348	

進捗状況

8/26入札 9月議会に契約書提出

0%

9/26竣工予定

90%

設計中、ボーリング終了

0%

コンバイン 6/18入札、9/4納入

33%

復興関係事業概要書

主管課: _____ 総務課 _____ 作成者: _____ 大庭 和彦

予算科目	01一般会計(款)09消防費(項)01消防費(目)04防災費					
復興計画 前提方針	前提1「安全環境の確保」_方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」					
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第3節 消防・防災・交通安全・防犯					
事業名称	AED(自動体外式除細動器)配置事業					
事業概要	各集落に住民の命を守るための医療機器AEDを配置し、 住民の尊い命を守ることを目的とする。 また、配置にあたっては、集落が主体となってAED操作の 習得のための講習会を開催していくものとする。			区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費
				事業費	7,875	7,875
事業年度	始 期	終 期	新規	国支出金		
	平成 25 年度	平成 25 年度		県支出金		
				財源内訳		
				地方債		
				その他 (復興基金)	7,875	7,875
				一般財源		
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】						
<p>栄村は、広範囲に集落が散在しているため救急車が到着するまでに要する時間がかかる傾向である。このため、救命のために一刻も早い処置が求められる心室細動が起きた場合に備えて、各集落に住民の命を守るための医療機器AEDを配置し、住民の尊い命を守ることを目的とする。</p> <p>また、AEDによる処置に加えて、そばにいる者による心臓マッサージ等が欠かせないことから、集落が主体となってAED操作、心臓マッサージ等の習得のための講習会を開催することにより、地区住民が、急病人に対して応急措置を施すことが可能となる。</p> <p>現在、各区長と配置箇所と配置数について協議を行って、配置箇所は消防器具置場のように鍵のかかっていない建物への設置をお願いしている。</p> <p>また、設置にあたっては、集落ごとに年1回程度のAEDの使用方法及び心臓マッサージ等の講習会の開催を義務付けており、講習会の講師には岳北消防署から協力が得られることになっている。</p> <p>各区等との協議が整って、必要数が決定次第に整備を行っていくとともに、講習会も開催していく予定である。</p>						
【事業費算出根拠等】						
300,000円×25ヶ所＝7,500,000円						
<p>※AED(自動体外式除細動器) 心臓に心室細動が起きた場合に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック(除細動)を与え、心臓の働きを戻すを試みる医療機器。動作が自動化されているので、施術者が一般住民でも、使用可能。</p> <p>AEDによる除細動の実行と併せて、そばにいる者が胸骨圧迫(心臓マッサージ)等を継続して行うことも、救命のために不可欠である。</p>						

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 大庭 和彦

予算科目	01一般会計(款)09消防費(項)01消防費(目)04防災費							
復興計画 前提方針	前提1「安全環境の確保」方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」							
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第3節 消防・防災・交通安全・防犯							
事業名称	非常用発電機等配置事業							
事業概要	各集落等の避難所(避難場所)等に非常用発電機を配置することにより、夜間の屋外における災害対応又は緊急避難時等の停電時に対し非常用電源及び照明の確保を目的とする。			区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費		
				事業費	26,040	26,040		
事業年度	始 期	平成 25 年度	平成 25 年度	新規	財源内訳 国支出金			
		平成 25 年度	平成 25 年度					
	終 期	平成 25 年度	平成 25 年度	県支出金				
		平成 25 年度	平成 25 年度					
新規	平成 25 年度		平成 25 年度		地方債			
	平成 25 年度		平成 25 年度					
		平成 25 年度		その他 (復興基金)			26,040	
		平成 25 年度		一般財源			26,040	

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

長野県北部地震を受け、栄村の地域防災計画の全面的見直しが進められている中、各集落等の第一次避難所(場所)が停電時の際にも電源が確保できるように非常用発電機を配置するとともに夜間の災害対応のために照明の確保を図る。

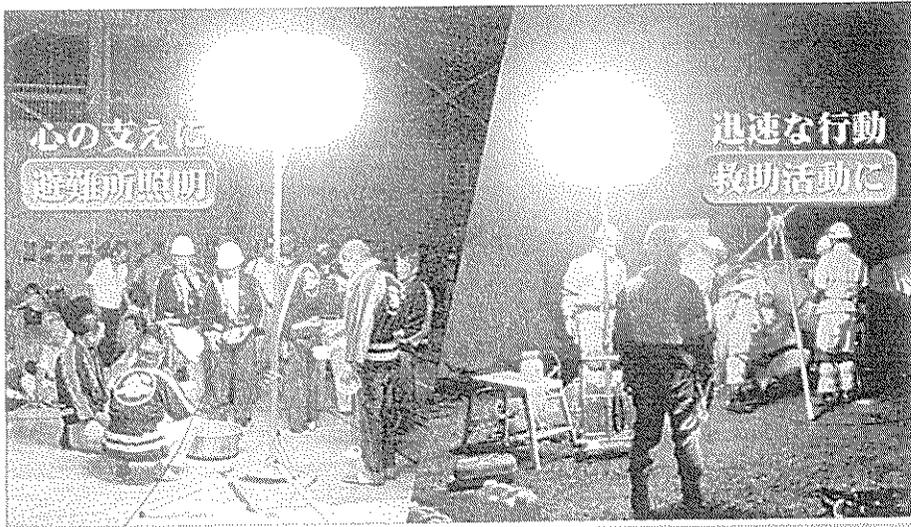
停電時の対応のほかに、長野県北部地震の際には、まだ暗い中で露天に避難していた例があったことと、夜間の災害対応や救助活動時の照明確保のために発電機と合わせてハルーン型の照明器具を1セット配置する。

配置する発電機の数は、集落の規模等に応じて1~2台を配置する。第一次避難所(避難場所)のすべての電力をまかなうという考えではなく、災害直後の緊急的な電源確保を目的とする。災害の状況に応じて、2次避難所に避難するか又は他に備蓄している発電機を増設配置するなどして対応する。

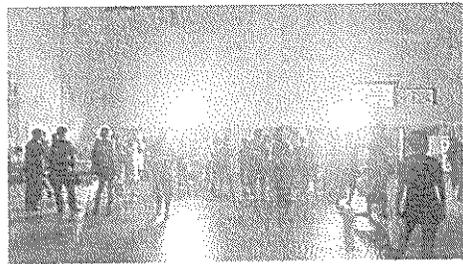
発電機やハルーン照明器具の使用方法の伝達などは、各集落ごとのAED講習会や避難訓練時に合わせて行うものとする。

現在、各区長と配置箇所と配置数について協議を行っているところであり、必要数が決定次第に整備を行うべく予定である。

※事業に関する資料等がある場合は添付



災害現場でのLEDバルーン照明の活用事例



なぜ災害時に照明が必要なのか

災害発生時は、夜間や暗闇の中で作業を行う必要が生じます。LEDバルーン照明は、広範囲を明るく照らすことができ、作業の効率を上げ、安全を確保します。また、省電力で長時間使用できるため、災害時の限られた電力資源を有効に活用できます。

全国で使われています



緊急災害時や防犯、防災に最適！

LEDバルーン照明機 300W

瞬時再点灯！

カートタイプ

ランプ消灯直後から再点灯できますので緊急時でもお待たせいたしません！

1. 長寿命40,000時間
LEDだからこんなに長く使える。
2. 300Wの大光量
効率的照射で明るさ抜群。
最大110Lm/Wを超える能力の高効率素子を採用。
3. 瞬時点灯
すぐに点灯・緊急災害時や防犯、防災に最適。
4. UVカットで虫が寄りにくい
低誘虫で環境にやさしい。
5. 90~300Wの調光が可能
必要に応じて明るさを変えられます。
素子自体の明るさを制御しますので、素子の位置による明るさの偏りはありません。
6. LED素子の独立実装
LED素子が1つ切れても他の素子は消灯しません。
7. LEDユニットの強制冷却で安心
常に取り込んだ外気でLEDユニットのフィンを冷却。

AC100~240V共用
無段階調光



移動も楽々！

ネーブルハンドルを持って簡単に移動可能。

発電機は
オプションです。

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 大庭 和彦

予算科目	01一般会計 (款)09消防費 (項)01消防費 (目)04防災費
復興計画 前提方針	前提1 「安全環境の確保」_方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第3節 消防・防災・交通安全・防犯

事業名称	集会施設(避難所)建物耐震診断・耐震化事業					
事業概要	災害時には避難所となる集落公民館建物等の耐震診断を実施し、その結果により集落とともに耐震化計画を策定する。					
事業年度	始 期	終 期	新規	区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費
	平成 25 年度	平成 25 年度				
					国支出金	
					県支出金	
					財源内 地方債	
					その他 (復興基金)	18,900
					一般財源	18,900

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

長野県北部地震を受け、栄村の地域防災計画の全面的見直しが進められている中、現行の地域防災計画では地震災害の場合は、建物ではなく集会施設付近又はその一帯を避難場所としている。耐震化を行っていない集会施設の耐震診断を実施し、その結果による耐震化計画を集落とともに策定し、耐震化を計画的に推進する。

各集落公民館建物の耐震化を検討協議していく過程では、次のような課題があると思われる。その課題を集落とともに検討して耐震化計画を策定する際の資料とするため耐震診断が必要である。

- ①補強工事でよいのか、それとも建替えするべきか
 - ②どの施設を優先的に耐震化を行うか
 - ③集落の負担はどの程度必要か など
- 避難施設耐震補強工事の国庫補助事業(補助限度額 15,766円/㎡)あり

【進捗状況】

H25. 7. 1 一般社団法人長野県建築士事務所協会と耐震診断業務委託契約締結
木造施設耐震診断(一般診断法) 単価契約:1,000円/㎡

8月下旬～9月中旬 木造施設(18施設)建物診断業務実施

【今後の予定】

11月中旬に耐震診断結果報告書が村に届く予定。
届き次第に各区長宛に報告書を送付するが、報告書を読むだけでは理解できない部分があることが予想されるため、12月に開催予定の区長会時などに報告書の内容について委託先協会から直接説明をする機会を設ける予定。

平成26年度中に、各集落等の意向に基づき耐震化整備方針と整備計画を策定予定

※事業に関する資料等がある場合は添付

耐震診断対象の避難施設リスト20131021

No.	建物名称	所在地	建設年	面積	階数	構造種別
1	白鳥公民館	豊栄1167	昭和55年	241.81	2階建て	木造
2	平滝公民館	豊栄2687-2	昭和56年	298.98	2階建て	木造
3	横倉公民館	北信54-1	昭和54年	241.80	2階建て	木造
4	泉平公民館	堺418-2	昭和46年	166.15	2階建て	木造
5	月岡公民館	堺2773	昭和40年	232.44	2階建て	木造
6	小滝公民館	堺6106	昭和40年	181.04	2階建て	木造
7	野田沢公民館	堺5404	昭和53年	165.62	2階建て	木造
8	大久保公民館		昭和60年	159.00	2階建て	木造
9	志久見公民館	堺7954	昭和40年	230.21	2階建て	木造
10	柳在家公民館	堺8296	昭和56年	166.57	2階建て	木造
11	切欠公民館	堺8891	昭和42年	163.97	2階建て	木造

13	原向公民館	堺16110	昭和41年	140.78	2階建て	木造
14	天代公民館	堺15240-4	昭和53年	113.03	2階建て	木造
15	坪野公民館		平成7年	171.46	2階建て	木造
16	北野公民館	堺13893	昭和44年	170.33	2階建て	木造
17	極野公民館	堺12707-2	昭和30年代	160.10	2階建て	木造

19	上野原公民館	堺17987	平成9年	121.20	2階建て	木造
20	和山公民館	堺17912-9	昭和56年	42.23	平屋	木造

平均延べ床面積 175.93
合計延べ床面積 3,166.72

注) 下記建物は木造ではないため、契約対象外

12	長瀬公民館	堺16794-1	昭和61年	247.00	2階建て	鉄骨造り
18	小赤沢公民館	堺18270-2	昭和45年	167.96	平屋	コンクリート造り

復興関係事業概要書

主管課: _____ 総務課 _____ 作成者: _____ 大庭 和彦

予算科目	01一般会計 (款)09消防費 (項)01消防費 (目)04防災費				
復興計画 前提方針	前提1 「安全環境の確保」				
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第3節 消防・防災・交通安全・防犯				
事業名称	秋山地区への震度計増設工事				
事業概要	秋山地区を震源とする地震が頻発していることから、村独自で秋山地区に震度計を設置するとともに、長野県及び気象庁の震度情報ネットワークに接続して情報を公開し、住民の安全の確保を図る。				
	事業年度	始 期	終 期	新規	
	平成 25 年度	平成 25 年度			
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】					
<p>秋山地区を震源とする地震が頻発しているが、県が設置した役場庁舎敷地内の震度計から30km離れており、正確な震度情報が把握できないことから、村独自で秋山地区に震度計を設置するとともに、長野県及び気象庁の震度情報ネットワークに接続して震度情報を公開し、住民の安全の確保を図る。</p> <p>震度計を設置し、正確な震度情報を迅速に把握することにより地震被害の状況予測と、迅速な災害対応及び被災者支援を行うことができる。</p> <p>震度計増設を長野県と長野気象台に要望したところ、気象庁・消防庁の配置基準により平成の合併前の市町村ごとに1か所整備する方針であり、増設を希望する市町村が震度計を設置する取扱いとなっているとのこと。前例としては平成24年度に松本市が独自で設置している。</p>					
【進捗状況】					
平成25年9月議会において補正予算が可決。 秋山郷総合センター建物を設置候補地として設置環境調査を実施。					
【今後の予定】					
11月中旬に工事請負契約を締結し、2月末までに設置予定。					

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課： 総務課 作成者： 上倉久佳

予算科目	01一般会計（款）09消防費（項）01消防費（目）04防災費									
復興計画 前提方針	前提1 「安全環境の確保」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」									
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第3節 消防・防災・交通安全・防犯									
事業名称	栄村地域防災計画策定事業									
事業概要	事業年度	始 期	平成 25 年度	平成 25 年度	終 期	区分 (単位：千円)			H25年度 予算額	全体事業費
						事業費	4,515	4,515		
平成6年に策定した栄村地域防災計画を全面的に見直し、大規模地震及び風水害、原子力災害にも対応できる防災計画を樹立する。 【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】 東日本大震災を受けて、平成24年度に「災害対策基本法」が改正され、大規模広域な災害に対する即応力の強化、被災者対応の改善、防災力の強化等が盛り込まれた。 国の「防災基本計画」及び県の「地域防災計画」の改定等を踏まえ、今般の震災の教訓を活かした新たな栄村地域防災計画を策定する。 見直し内容 (1) 高齢者、障がい者等の要援護者の視点に立った災害対策 (2) 各避難所の見直し等の検討 (3) 「自助」、「公助」、「共助」の強化に向けた取組み (4) 男女双方の視点に配慮した災害対策 (5) 原子力災害対策編の明記 (6) 防災教育、防災知識の普及						財源内訳	4,515	4,515		
						国支出金				
						県支出金				
						地方債 その他 (復興基金) 一般財源				
進捗状況及び今後の予定 ・策定はコンサルタントに委託(株式会社ぎょうせい) ・H25.8.31防災計画(素案)取りまとめ ・国の災害対策基本法の一部改正への対応が必要であり計画の手直し中 ・H25.12(予定)……委員へ素案を配布 ・H26.1(予定)……防災会議幹事会開催 ・H26.2(予定)……防災会議開催(計画案を決定)										

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課： 総務課 作成者： 上倉久佳

予算科目	01一般会計(款)02総務費(項)01総務管理費(目)05企画費					
復興計画 前提方針	前提1「安全環境の確保」					
総合計画 施策区分	第7章 教育の振興と地域文化 第5節 歴史・民俗の記録、継承					
事業名称	震災記録継承事業					
事業概要	事業年度	平成25年度	平成25年度	区分 (単位：千円)	H25年度 予算額	全体事業費
		始 期	終 期			
長野県北部地震における震災の記録を継承するために、被災状況の写真パネル作成し展示する。また震災記録集「絆」を増刷する。		財源	国支出金			
		内訳	県支出金			
			地方債			
			その他 (復興基金)		995	
			一般財源			995
<p>【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】</p> <p>長野県北部地震から2年以上が経過し、農地や道路等の復旧工事はほぼ終わりつつある。また震災復興住宅も完成し、震災前の栄村の姿に戻りつつあり震災の記憶が薄れ、震災体験が風化する恐れがある。</p> <p>今回の震災は村にとって、これまでに経験したことのない甚大な被害をもたらした。この体験を忘れず教訓として後世に語り継いでゆぐため、被害状況の写真パネルを作成し、展示する。</p> <p>また、平成24年度に震災記録集「絆」を発刊したが、村内全戸や関係者・機関等に配布し残部が無くなったため、1,000部増刷し、希望者へ配布、震災の記憶を継承する。</p> <p>写真パネル(A1版カラー)50枚作成 10/17納品、文化週間に文化会館ホワイエに12枚展示 物産館またたび2階広間に常設展示 随時、イベント等に貸出展示</p> <p>震災記録集「絆」1,000部増刷 10月中に納品予定</p>						

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課： 総務課 作成者： 上倉久佳

予算科目	01一般会計(款)02総務費(項)01総務管理費(目)05企画費		
復興計画 前提方針	前提2「地域資源の積極的な活用」		
総合計画 施策区分	第1章 産業の振興 第4節 起業の促進と企業誘致		
事業名称	木質チップ製造事業		
事業概要	地域資源である木材を利用した木質チップ事業を展開する。今まで未利用だった木材をチップ化して燃料として販売することにより林業の活性化と雇用拡大を目指す。	区分 (単位:千円)	
		H25年度 予算額	
事業年度	平成 24 年度	平成 26 年度	
事業年度	始 期	終 期	
事業概要	事業費	37,000	92,582
	国支出金		
	県支出金		27,741
	地方債		21,000
	その他 (復興基金)	37,000	37,100
財源内訳	一般財源		6,741
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】			
間伐材等を利用し、木質チップを製造し燃料として販売することにより、森林資源の有効活用を進める。また森林作業やチップ製造販売での雇用創出を図る。 木質チップは村内温泉施設やバイオマス発電所などに販売する。			
経過			
平成24年度に木材破砕機を購入、プロポーザルを行い栄村森林組合に貸し付け、チップ製造事業を行う。今年度は、品質の良い木質チップを製造するための研究や試作を行っている。 森林組合では木質チップ関連事業により、将来的に8名の雇用を計画している。 平成25年度、北野天満温泉にGND基金事業で木質チップボイラーを導入予定。(ボイラーメーカー「ヤマダエンジニアリング(株)岩手県」) 現在ボイラー建屋建設中、平成26年3月稼働予定。			
今後の予定			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 木材カッター付パックホー1台購入 バケット付ホイールローダー1台購入 ストックヤード用地購入(約4,400㎡) 概略設計 ・平成26年度 実施設計、ストックヤード用地造成、ストックヤード建設、計量機整備 			

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 上倉久佳

予算科目	01一般会計(款)02総務費(項)01総務管理費(目)05企画費							
復興計画 前提方針	前提3「集落ごとの特色ある復興」		方針1	「暮らしの拠点・集落の復興・再生」				
総合計画 施策区分	第8章 集落支援と行政運営		第1節 集落支援					
事業名称	「総合サポートセンター」整備運営事業							
事業概要	「総合サポートセンター」を、栄村社会福祉協議会内に設置し、被災者の総合的な生活支援を行う。			区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費		
	事業年度	始 期	終 期	事業費	3,394	13,114		
	平成 25 年度	平成 28 年度		国支出金				
				県支出金				
				地方債				
				その他 (復興基金)	3,394	13,114		
				一般財源				
<p>【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】</p> <p>栄村震災復興計画に基づき、縦割りのな対応を排した総合的な支援窓口を設置することで、被災者の状況を十分把握し、きめ細やかな対応を行う。また、集落主体の復興を推進するために、地域おこし活動等の復興に関わる人材支援として復興支援員を配置し、集落へ派遣する。</p> <p>村は、栄村社会福祉協議会にサポートセンターの運営を委託(6/7付、委託契約締結)。 社協は事務室を役場庁舎地階へ移転し、7月10日にサポートセンターを開所。 現在、センター長(村派遣職員・社協事務局長兼務)、専任事務職員2名体制。 今後、復興支援員を配置し、サポートセンターと協働していく。</p>								
<p>事業の内容</p> <p>(1) 震災復興に関する総合的な相談窓口業務</p> <p>ア 住民からの相談受付</p> <p>イ 相談内容の適切な仕訳及び対応</p> <p>(2) 復興支援員の配置及び支援等に係る業務</p> <p>ア 復興支援員の活動に係る集落のニーズの把握</p> <p>イ 復興支援員の活動計画の策定</p> <p>ウ 復興支援員の集落への配置や派遣に係る調整(マッチング等)</p> <p>エ 復興支援員の研修の実施</p> <p>オ 復興支援員の活動状況の把握及び評価等</p> <p>カ 役場及びその他関係団体等との連絡調整</p> <p>キ 復興支援員の生活環境の支援等</p> <p>ク ケ その他、復興支援員に係る業務</p> <p>(3) ボランティア等の支援受付及び調整業務</p> <p>ア 村内外のボランティア等からの支援受付及び調整</p> <p>イ 支援者からの視察、講演等の依頼への対応</p> <p>ウ その他、ボランティアに係る業務</p> <p>(4) 要援護者の支援業務</p> <p>ア 災害公営住宅の入居者や一人暮らし高齢者の見守り、集落ごとのお茶飲みサロンの開催等</p> <p>イ その他、要援護者に係る業務</p> <p>(5) その他村長が必要と認める業務</p>								

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 上倉久佳

予算科目	01一般会計(款)02総務費(項)01総務管理費(目)05企画費		区分	H25年度	全体事業費
復興計画 前提方針	前提3「集落ごとの特色ある復興」 方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」		(単位:千円)	予算額	
総合計画 施策区分	第8章 集落支援と行政運営 第1節 集落支援		事業費	8,825	39,425
事業名称	栄村復興支援員事業		国支出金		
事業概要	震災復興計画に記載されている集落主体の復興を推進するため、被災者の見守りやケア、地域おこし活動支援等の復興に伴う地域協力活動を行う人材支援として、村内外から「復興支援員」を募集し、雇用する。復興支援活動が行われることにより、集落主体の特色ある復興を推進する。		県支出金		
事業年度	始 期	終 期	財源内訳		
	平成 25 年度	平成 28 年度	地方債		
			その他 (復興基金)		
			一般財源	8,825	39,425
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】					
震災を契機に過疎化がより進んだことから、集落コミュニティの衰退が懸念されており、集落コミュニティの維持活性化が課題となっている。					
震災復興計画に基づき、集落主体の復興を推進するために、地域おこし、農林産業への従事、住民の見守りケア等、復興に向けた地域協力活動を行う「復興支援員」を雇用し、村内の集落で活動する。					
村が復興支援員を雇用し、栄村社会福祉協議会へ派遣する。					
復興支援員は村内集落で、次のような活動を行う。					
(1) 地域資源(観光・特産品等)の発掘、振興					
(2) 農林水産業の振興に係る支援及び農作業等の手伝い					
(3) 移住交流活動の支援					
(4) 集落の生活環境維持に係る支援(除雪作業、道路や水路の修繕作業等)					
(5) 高齢者の見守り等に係る支援					
(6) 地域行事、コミュニティ活動等に係る支援					
(7) その他集落の維持活性化に係る活動					
H25.7.8～18 募集、4名応募					
H25.7.30 面接試験実施					
H25.8.8 2名の採用決定(内1名辞退)					
H25.11.1 着任、辞令交付(40代男性)					
今年度中に募集を行い、H26年度増員予定					
今後の予定					
・1名で村内全域の支援をカバーすることは困難であることから、今年度はモデル的に活動する地域を限定する。(東部地区一帯を予定)					
・8/9に東部地区の区長を集めて説明会を実施。各集落に復興支援員の活動に係る具体的な要望の取りまとめを依頼。					
・着任後、間もなく降雪の時期になるため、冬の間に地域に慣れてもらう。					
・近隣の十日町市や津南町、木島平村など、地域おこし協力隊を雇用している先進地域と連携を深め、活動を活性化していく。					

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 商工観光課 作成者: 小林史好

予算科目	01一般会計(款)07商工費(項)01商工費(目)04観光費					
復興計画 前提方針	前提2「地域資源の積極的な活用」 <u> </u> 方針2「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」					
総合計画 施策区分	第1章 産業の振興 第3節 観光					
事業名称	生涯現役、全員参加、世代継承型雇用創出事業					
事業概要	震災により、栄村への観光旅行者の大幅な減少や農地被害による一次産業の低迷、伝統工芸事業の活動停止など農工商関係の深層被害が深刻であることから、本事業を導入し、観光産業と加工品開発を通じた産業振興や、伝統工芸の伝承を促し、震災復興への道筋を強力に押し進める。					
事業年度	始 期	終 期	継 続	区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費
	平成24年度	平成27年度	継続	事業費	100,000	300,000
				国支出金	100,000	300,000
				財源内 県支出金		
				地方債		
				その他 (復興基金)		
				一般財源		

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

平成24年10月から3年間行う生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(以下「当該事業」)では、以下の事業を実施している。
(別添計画書のとおり)

- ①観光振興事業
雪国ならではの、民族文化・山村の生活・自然・食文化等を観光客へ提供できるような受入れ体制を整備するとともに、女性や高齢者が登場人物となる旅行商品づくり及び誘客宣伝を行うことで、滞在型体験観光の振興を進め、雇用創出を図る。
- ②加工品開発事業
村内の農産品を村内で加工して付加価値を高めた特産品を開発し、雇用の創出、農業者の生産意欲向上、遊休耕農地対策等を図る。また収穫・加工体験の場及び土産品として観光振興においても活用を図る。
- ③伝統工芸伝承事業
担い手の消滅が懸念される伝統工芸を若い手へ継承させ、技能の保存を図る。また工芸見学・体験の場及び土産品として、観光振興においても活用を図る。

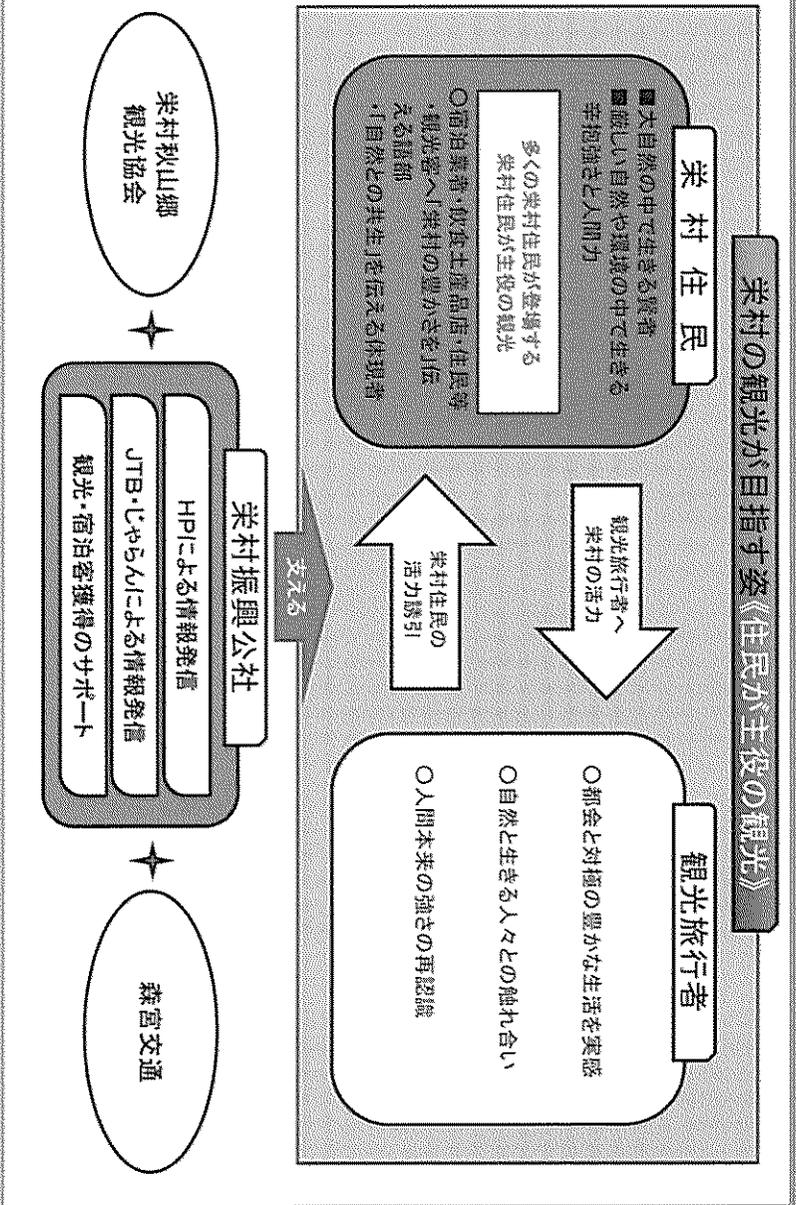
平成24年度実績(別添資料のとおり)
○人件費 21,459千円 消耗品 5,659千円 公用車リース料 759千円 観光宣伝、研修等委託料 20,660千円 計48,537千円

平成25年度計画(別添資料のとおり)
○人件費 57,998千円 消耗品 10,000千円 公用車リース料 900千円 観光宣伝、研修等委託料 31,102千円 計100,000千円

平成26年度以降事業費 150,000千円 (平成27年10月事業終了 事業費合計 300,000千円)

※事業に関する資料等がある場合は添付

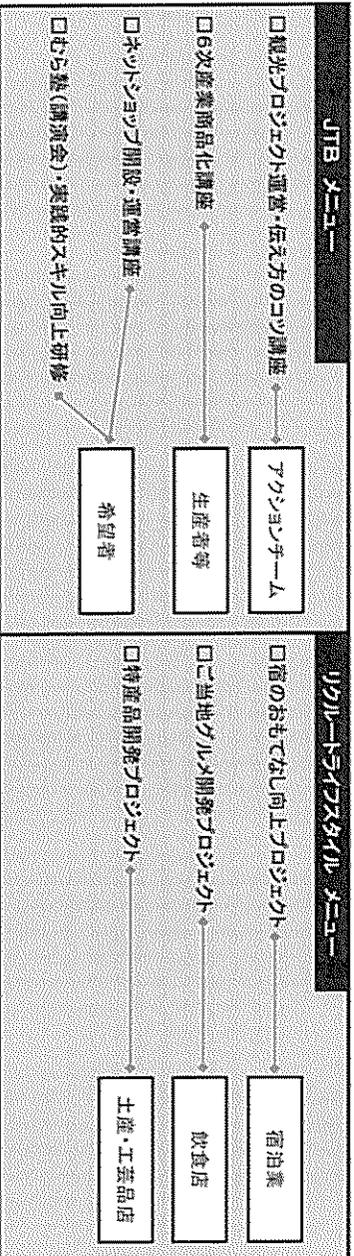
柴村の観光が目指す姿（住民が主役の観光）



柴村住民が主役の観光実現に向けた具体的な取組み（H25年度）

住民が主役の観光を実現するための取組みの概要

<参加費：無償>



モニターツアーを通じた検証

柴村の観光振興向上を図るための取組みの現状「知られていないので観光客が来ない」

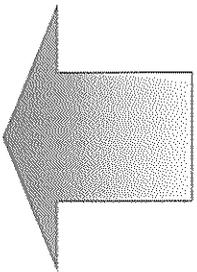
【旅行雑誌による柴村PR】

JTB媒体(感動十景等)及びリクルート媒体(じゃらん)による柴村のPR

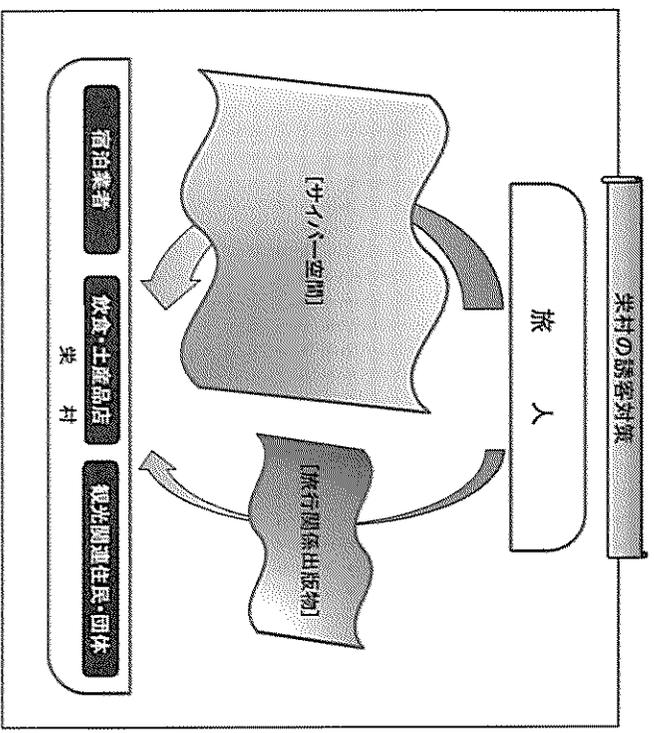
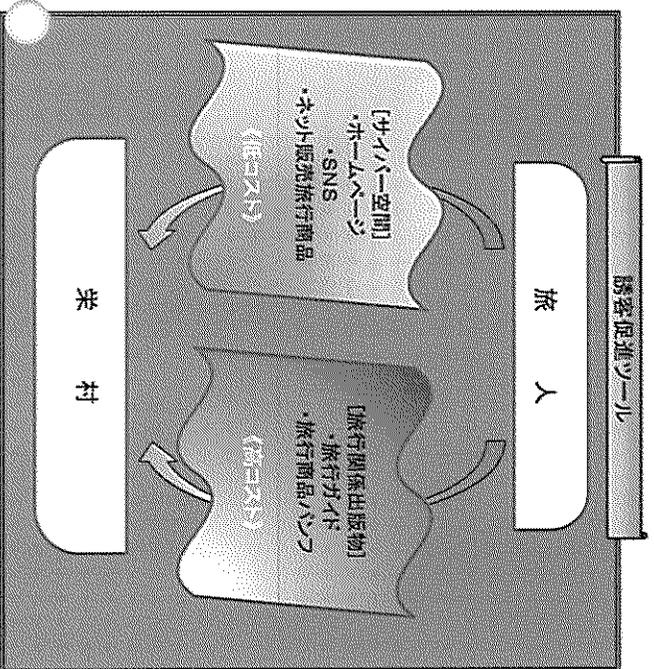
【HP制作】

柴村の「人」に注目したHPの制作
(同時に柴村秋山郷観光HP制作とネットを通じた宿泊予約の強化)

栄村の観光振興対策の展望

事業内容	課題
<p>H24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>旅行情報誌等による栄村PR <input type="checkbox"/>雇用職員のカラコン <input type="checkbox"/>住民主催の観光実現講座 <input type="checkbox"/>栄村観光HP制作 <input type="checkbox"/>スマートフォンアプリ 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄村秋山郷観光協会・栄村振興公社・森宮交通の一元化 ・3億円事業により育成した振興公社職員の活用 ・観光業務の一元化(情報発信、旅行商品販売等)
<p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 生進現象へ全員参加・世代継承型雇用創出事業の仮円 <input type="checkbox"/>雇用職員の能力アップ <input type="checkbox"/>旅行情報誌等による栄村PR 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光案内等に関する拠点設置 観光協会・振興公社・森宮交通職員が同居して ・旅行者向けの観光案内と情報発信 ・着地型旅行商品の販売 ・観光に関する企画
<p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯継承型雇用創出事業の仮円 	<p>課題</p>
<p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興公社 	<p>課題</p>
<p>H28～H37年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興基金1億円 観光協会 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%; text-align: center;"> <p>○HPを通じた旬な栄村情報発信</p> <p>□宿泊に結びつく栄村のPR 【じゃらんネット広告／JTB旅行商品への広告】</p> <p>□着地型旅行商品の開発・販売 【多くの栄村住民が登場し旅行者と語り合う観光】</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px auto;">  </div> <div style="text-align: center; margin: 10px auto;">  </div>	<p>○観光案内等に関する拠点設置の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光HP運営費 ・施設運営費

情報発信ビジョン



事業ビジョン

【生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業】 <H24～27年度>

旅行業界大手JTBのノウハウ獲得

ネット大手リクルートのノウハウ獲得

【復興基金事業】 <H27～37年度>

栄村秋山郷観光協会
栄村振興公社
森宮交通が一体と
なった栄村の魅力創出・情報発信

対象者別ビジョン



平成24年度 緊急雇用創出事業 経費内訳書

〔緊急雇用事業・重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業・震災等緊急雇用対応事業〕

〔生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業〕

市町村名 栄村
事業名 栄村復興推進事業

項目	金額	積算内訳
人件費	21,458,733	(職員A) 賃金 @144,300円×6ヶ月 = 865,800円 賞与・超過勤務手当等 107,950円
		(職員B) 賃金 @151,200円×6ヶ月 = 907,200円 賞与・超過勤務手当等 76,600円
		(職員C) 賃金 @172,600円×6ヶ月 = 1,035,600円 賞与・超過勤務手当等 385,600円
		(職員D) 賃金 @220,500円×6ヶ月 = 1,323,000円 賞与・超過勤務手当等 717,100円
		(職員E) 賃金 @215,200円×6ヶ月 = 1,291,200円 賞与・超過勤務手当等 750,000円
		(職員F) 賃金 @170,900円×6ヶ月 = 1,025,400円 賞与・超過勤務手当等 171,900円
		(職員G) 賃金 @167,500円×6ヶ月 = 1,005,000円 賞与・超過勤務手当等 345,250円
		(職員H) 賃金 @152,000円×6ヶ月 = 915,600円 賞与・超過勤務手当等 223,790円
		(職員I) 賃金 @148,200円×6ヶ月 = 889,200円 賞与・超過勤務手当等 526,070円
		(職員J) 賃金 @227,800円×6ヶ月 = 1,366,800円 賞与・超過勤務手当等 668,300円
		(職員K) 賃金 @278,800円×6ヶ月 = 1,672,800円 賞与・超過勤務手当等 527,800円
		(職員L) 賃金 @151,200円×5ヶ月 = 756,000円 賞与・超過勤務手当等 105,600円
		(職員M) 賃金 @157,100円×6ヶ月 = 942,600円 賞与・超過勤務手当等 249,080円
計	21,458,733円	
上記以外の人件費		
小計	21,458,733円	
消耗品費	5,659,055円	消耗品 5,659,055円 【内訳】 ペンフレット等印刷費 2,636,165円 雑誌等宣伝広告料 1,629,578円 事業関係事務消耗品 790,329円 出張時車両燃料代 602,983円
リース料等 (備品購入費を含む)	759,150円	公用車リース料 759,150円
その他 (研修に要する経費)	20,659,710円	観光宣伝及び研修等委託料 19,909,500円 (A社 9,945,000円、B社 9,964,500円) 出張旅費 750,210円
合計	48,536,648円	

※ 事業名は該当する事業を○で囲むこと。

※ この調書は、直接実施事業、委託事業にかかわらず、事業計画書個表(別紙様式第1-1号)、事業計画変更書個表(別紙様式第2-1号)、及び実績報告書(様式第3号)に添付すること。

※ この調書は、周知・広報及び管理運営等に要した経費についても作成すること。

平成25年度 緊急雇用創出事業 経費内訳書

〔緊急雇用事業・重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業・震災等緊急雇用対応事業〕

生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業

市町村名 栄村
事業名 栄村復興推進事業

項目	金額	積算内訳
新規雇用 の失業者 に係る 人件費	57,998,400	職員A 給与 278,800円×12ヶ月×1人=3,315,600円 手当・社会保険料等 =1,316,788円 職員B 給与 220,500円×12ヶ月×1人=2,646,000円 手当・社会保険料等 =1,712,544円 職員C 給与 215,200円×12ヶ月×1人=2,582,400円 手当・社会保険料等 =1,685,416円 職員D 給与 172,600円×12ヶ月×1人=2,071,200円 手当・社会保険料等 = 959,716円 職員E 給与 170,900円×12ヶ月×1人=2,050,800円 手当・社会保険料等 = 574,588円 職員F 給与 167,500円×12ヶ月×1人=2,010,000円 手当・社会保険料等 =1,108,540円 職員G 給与 152,600円×12ヶ月×1人=1,831,200円 手当・社会保険料等 = 829,664円 職員H 給与 148,200円×12ヶ月×1人=1,778,400円 手当・社会保険料等 =1,384,944円 職員I 給与 227,800円×12ヶ月×1人=2,733,600円 手当・社会保険料等 =1,604,416円 職員J 給与 259,200円×12ヶ月×1人=3,110,400円 手当・社会保険料等 =1,773,384円 職員K~L 給与 151,200円×12ヶ月×2人=3,628,800円 手当・社会保険料等 =1,091,064円 職員M 給与 144,300円×12ヶ月×1人=1,731,600円 手当・社会保険料等 = 573,432円 職員N~R 給与 160,000円×12ヶ月×5人=9,600,000円 手当・社会保険料等 =4,233,924円
上記以外 の人件費		
小計	57,998,400	
消費 品 費	10,000,000	事業に係る消耗品等 (内訳) ・ 事業関係消耗品 1,500,000円 ・ 車両燃料・高速代 1,200,000円 ・ パソコンレックト印刷代 5,000,000円 ・ 広告宣伝料 2,300,000円
リース料等 (備品購入費 を含む)	900,000	自動車リース料 @25,000円×3台×12ヶ月=900,000円
その他 (研修に要する 経費)	31,101,600	観光宣伝及び研修等委託料 @15,000千円×2社=30,000千円 研修等出張旅費 県外15,300円(1泊2日、宿泊費10,900円 日当4,400円) 6人×12回=1,101,600円
合 計	100,000,000	

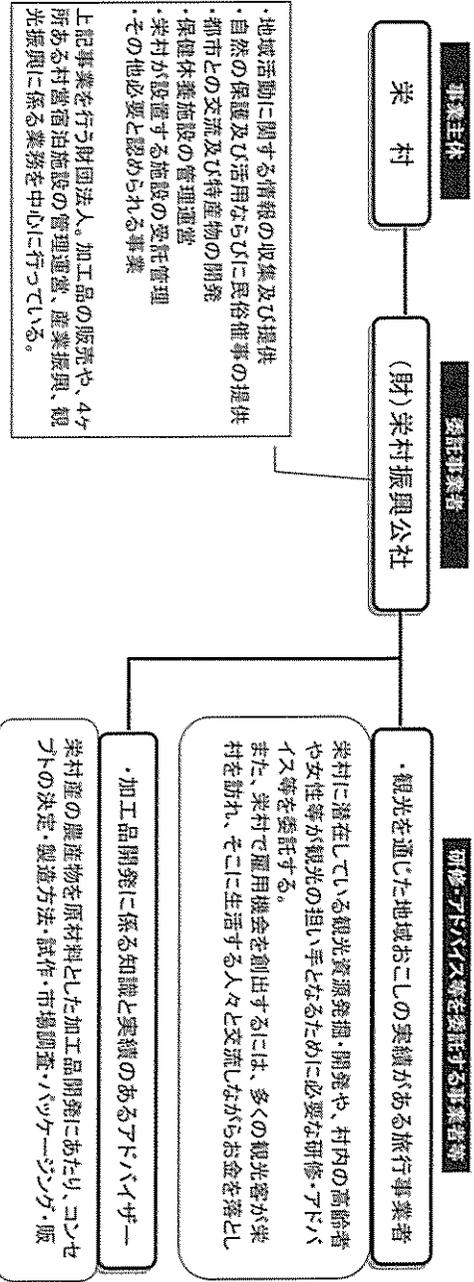
※ 事業名は該当する事業を○で囲むこと。
 ※ この調書は、直接実施事業、委託事業にかかわらず、事業計画書個表(別紙様式第1-1号)、
 事業計画変更書個表(別紙様式第2-1号)、及び実績報告書(様式第3号)に添付すること。
 ※ この調書は、周知・広報及び管理運営等に要した経費についても作成すること。

栄村において計画している生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業計画書

1 事業の目的

栄村は長野県の最北端に位置し、土地の92.8%を山林原野が占める全国でも有数の豪雪地で、平家落人伝説の里として雪国独特の生活様式や文化が残る秘境「秋山郷」、苗場山に代表される豊かな山岳自然など観光資源に恵まれた地域である。平成23年3月12日、長野県北部を震源とする強い地震(震度6強)に貫舞われ、死者3人(災害関連死)軽傷10人、住家全壊33棟、半壊169棟、一部損壊486棟、農地865箇所(66ha)など、かつて経験したことのない甚大な被害を被った。村は震災復興計画委員会を組織して「栄村震災復興計画」の策定を進めているところであるが、観光客の大幅な減少や農地被害による一次産業の低迷、伝統工芸(桐下駄等)生産施設の被災による事業活動停止など、農商工関係の深刻被害が深刻である事から、本事業を導入して観光産業と、加工品開発を通じた産業振興や伝統工芸の伝承を促し、震災復興への道筋を強かに押し進める計画である。

2 事業実施体制



3 実施事業概要

平成24年10月から平成27年9月(予定)の3年間で3億円の事業費で以下の3事業を行う。実施に当たっては、村内の女性や若者、高齢者を中心に全員参加型の事業を目指す。

観光振興	加工品開発	伝統工芸伝承
雪国ならではの民俗文化・山村の生活・自然・食文化等を観光客へ提供できるような受入れ体制を整備するとともに、女性や高齢者が登場人物となる旅行商品作り及び誘客宣伝を行うことで潜在型体験観光の振興を進め、雇用創出を図る。	村内の農産物を村内で加工して付加価値を高めた特産品を開発し、雇用の創出、農業者の生産意欲向上、遊休遊地対策等を図る。また、収穫・加工体験の場及び土産物品として観光振興においても図る。	担い手の消滅が懸念される伝統工芸を若い担い手へ継承させ、技術の保存を図る。また、工房見学・体験の場、及び土産物品として、観光振興においても活用を図る。

4 事業実施による雇用

事業実施により以下の者を雇用する。

観光振興	加工品開発	伝統工芸伝承
雇用⑤【村内女性・若者・高齢者等】8名 [観光の担い手として育成]	雇用①【3事業の統括 1名 + 振興公社事務局職員】	雇用②【伝統工芸伝承事業の指揮・執行】1名
雇用②【観光振興事業の指揮・執行】3名	雇用③【加工品開発事業の指揮・執行】1名	雇用④【伝統工芸の継承者として育成等】
雇用⑤【村内女性・若者・高齢者等】8名 [観光の担い手として育成]	村内女性・高齢者等(複数)を公社で雇用 [加工品の担い手として育成等]	村内若者・高齢者等(複数)を公社で雇用 [伝統工芸の継承者として育成等]
・生活文化に潜在している観光資源の発掘 ・体験プログラム開発、イベント制作 ・ホスピタリティ向上、地場産品メニュー開発	・付加価値の高い加工品の開発 ・パッケージング及び販路開拓	・伝統工芸品の生産技術の継承 ・土産物としての商品開発

5 実施内容(例)

観光振興	加工品開発	伝統工芸伝承
観光資源の発掘～商品開発	ひえ焼酎の開発	桐下駄の伝承
「おばあちゃんの漬物を家で一緒に食べられる」 「農作業のお手伝い体験ができる」 など、生活に潜在している観光資源を村内の女性・高齢者が自ら発掘し、ワークショップ等の手法により体験プログラムを開発する。 魅力的な観光商品開発に不可欠なプロセスであるだけでなく、村民が主体的に参画することで「倍が村の観光の担い手だ」という意識の醸成に繋がる。	栄村によって歴史のある雄鷹を原料としていることと、どぶろく特産区として地酒に振り起している実績を踏まえ、地蔵ブランドとして高いストーリー性を持つと考えられる「ひえ焼酎」を開発する。また、村内で生産されるソバや穀類等の農産物を使った商品の開発を行い、新たな雇用の創出、農業者の生産意欲向上、遊休遊地対策等を図る。	県の伝統的工芸品となっている桐下駄職人はただ1人で、現在は製作をやめてしまっている。その他、原を使ったネコソウラの製作者も少数で高齢が進んでいる。 若い担い手候補を育成し、工房の確保や材料の調達など必要なワークショップをしながら村民に技能を継承させ、販路の拡大を進めながら、産業として伝統工芸品の伝承を発展させる。

復興関係事業概要書

主管課: 商工観光課 作成者: 小林史好

予算科目	01一般会計 (款)07商工費 (項)01商工費 (目)04観光費							
復興計画 前提方針	前提2 「地域資源の積極的な活用」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」							
総合計画 施策区分	第1章 産業の振興 第3節 観光							
事業名称	栄村着地型観光推進事業							
事業概要	栄村への観光旅行者等への来訪や宿泊に直接結びつけることを主たる目的として、栄村秋山郷観光協会が行う旅行エージェント等を活用した栄村の観光の魅力をPRする事業を支援する。				区分 (単位:千円)	125年度 予算額	全体事業費	
					事業費	4,000	20,000	
					財源内訳			
					国支出金			
					県支出金			
					地方債			
					その他 (復興基金)	4,000		20,000
					一般財源			
事業年度	始 期	終 期	新規					
	平成25年度	平成27年度						

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

平成24年10月から3年間行う生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(以下「当該事業」)では、以下の事業を実施しているが、当該事業の性格上、育成した人材を活用して実際に旅行商品を作成・販売することや、ネットを使って自らPRする行為を支援することができない。

そこで、当該事業により育成された人材を旅行エージェントを活用して旅行商品として売り出すことや、ネットを利用して自ら主体的に観光旅行者等へPRする能力を習得することを目的に、栄村秋山郷観光協会が当該事業と連携して実施する事業を支援する。

- ①観光振興事業
雪国ならではの、民族文化・山村の生活・自然・食文化等を観光客へ提供できるような受入れ体制を整備するとともに、女性や高齢者が登場人物となる旅行商品づくり及び誘客宣伝を行うことで、滞在型体験観光の振興を進め、雇用創出を図る。
- ②加工品開発事業
村内の農産品を村内で加工して付加価値を高めた特産品を開発し、雇用の創出、農業者の生産意欲向上、遊休耕地対策等を図る。また収穫・加工体験の場及び土産品として観光振興においても活用を図る。
- ③伝統工芸伝承事業
担い手の消滅が懸念される伝統工芸を若い担い手へ継承させ、技能の保存を図る。また工房見学・体験の場及び土産品として、観光振興においても活用を図る。

その効果

- 旅行エージェントを通じて旅行商品化することで、当該事業の研修を受けた者が、実際に観光客と触れ合いながら収入を得る機会を創出できる。
- 当該事業により育成された者が、インターネットを利用して自らをPRする能力を身に付け実際に市場に売り込むことで、自立を促進できる。
- 旅行エージェント等を通じて効果的に旅行者へ栄村をPRできる。

具体的な事業内容、事業費算出根拠等

栄村秋山郷観光協会が主体的となり、平成25年度から平成27年度の間、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業と連携して実施する以下の事業に、補助金として20,000千円を支出する。

- 栄村秋山郷観光協会が実施する事業
- UTBが作成する協会HPの作成、旅行商品への広告
- HP作成 25年度 1500千円 広告 平成26年度～平成27年度 4,000千円×2回＝8,000千円
- じやらんによるインターネットを活用した旅館、民宿等のPRと事業者支援
- インターネット版促サポートパック 平成25年度 2,500千円
- 広告 平成26年度～平成27年度 4,000千円×2回＝8,000千円 合計 20,000千円

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課： 教育委員会 作成者： 島田益夫

予算科目	01一般会計 (款) 10教育費 (項) 04社会教育費 (目) 03文化財保護費		
復興計画前提方針	前提 1 「安全環境の確保」	方針 1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」	
総合計画施策区分	第7章 教育の振興と地域文化 第4節 文化財の保護		

事業名称	古民具等活用施設整備事業		
事業概要	旧志久見分校建物を改修し、古文書・古民具等の保管、展示場として整備する。		
	管、また、伝統工芸教室等の開催を通して文化の伝承拠点施設として活用する。		
事業年度	始 期	終 期	
	平成 25 年度	平成 28 年度	
区分	千 円	H25年度 予算額	全体事業費
財源内訳	国支出金		
	県支出金		
地方債	その他 (復興基金)		
	一般財源	6,000	89,500

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

○事業の目的、事業内容
 古文書や古民具は先人たちが築き上げてきた歴史を記す貴重な資料であり、資源であるも調査・整理活動を進めていき展示することにより、村民に歴史文化を継承し、来村者への語り継ぎ、受け継ぐ場として、郷土料理や民話、や住民と来村者の交流の場としてでも活用することができる。

○事業内容
 志久見地区は市河氏の内池館があり、善光寺街道など歴史の道にもあり、歴史・文化の学習の場としてふさわしいと言えます。旧志久見分校は、戦前に建てられた校舎で現在も昔の趣をよく残しており貴重な建物です。
 この建物を「古民具等活用施設」として改修し、村の文化伝承拠点施設として活用を図る。

○現時点での進捗状況
 平成25年度は、旧志久見分校の耐震診断を実施し補強計画を作成している。
 また、平成25年度に旧志久見分校改修工事の実設計をおこなう。

○今後の予定等
 平成26年度 旧志久見分校の改修工事
 平成27年度 「古民具等活用施設」の開館に向けた、展示や広報活動
 平成28年度 「古民具等活用施設」の開館に向けた、展示や広報活動
 平成29年度 「古民具等活用施設」開館

※事業に関する資料等がある場合は添付